

被害を軽減するための地域の防災活動を支援したい

No.87

兵庫県

技能提供・人材派遣

支援の名称	<h2>ひょうご防災特別推進員制度 (ひょうご安全の日推進県民会議事業)</h2>
制度の 趣旨・背景	<p>地域や学校、家庭における防災対策の実践活動を促進し、県民の防災力の向上を図るため、建築士、防災士等の地域の防災専門家を「ひょうご防災特別推進員」として登録し、派遣する事業を実施します。</p>
制度の 内容	<p>○事業概要 防災対策に関する講義や防災訓練の企画・運営の助言、ワークショップなどを行う「ひょうご防災特別推進員」を自治会や自主防災組織、学校等に派遣します。</p> <p>【ひょうご防災特別推進員の活動内容】</p> <p>○防災講義・防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家具等の転倒防止、住宅の耐震化、兵庫県住宅再建共済制度 ・防災訓練の企画・運営、阪神・淡路大震災の教訓 など <p>○自主防災組織の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災活動に関する防災講義 ・ワークショップ、危険箇所マップづくり等 ・津波、豪雨災害等に備える避難訓練 <p>○実績 令和4年度派遣件数：131件（令和5年2月末時点）</p>
対象と なる方	<p>○対象者 自主防災組織、自治会、学校、企業、その他各種団体等</p>
問い合わせ 先など	<p>○所管 ひょうご安全の日推進県民会議事務局 (兵庫県危機管理部消防保安課内) TEL：078-362-9831 E-mail：shoubouhoan@pref.hyogo.lg.jp</p> <p>○関連 URL ・ひょうご安全の日公式サイト（ひょうご防災特別推進員） https://19950117hyogo.jp/</p>